

2025 年度

J.S.A. ソムリエ / J.S.A. ワインエキスパート
呼称資格認定試験

募集要項



申込締切：2025年7月10日(木) 17時59分 まで

※この募集要項は結果発表が終了するまでお手元にお持ちください。

受験番号	氏 名

JAPAN Sommelier Association
一般社団法人日本ソムリエ協会
<https://www.sommelier.jp>

「食と酒類・飲料の楽しさを伝える人に」

皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会では1969年の発足以来、わが国におけるソムリエをはじめ酒類・飲料に携わる人々の資質向上と飲料に関する知識の普及、サービス技術の向上、飲食を提供する環境の衛生的確保などに関する事業を行い、これらの事業を通じて、人々に食文化の向上および豊かな食生活を提供し、食文化に携わる人々の社会的な向上をはかり、広く社会へ貢献することを目的として活動して参りました。

本年も「第41回J.S.A.ソムリエ／第30回J.S.A.ワインエキスパート呼称資格認定試験」を実施いたします。

知識偏重に陥ることなく、技におぼれることなく、それぞれの立場で食と酒類・飲料の楽しさを伝える人々を養成するためのものです。またこれらの資格は最終目標ではなく、取得してから新たなスタートを切るという謙虚な姿勢も求められます。

多くの方々に食と酒類・飲料の楽しさを伝えていただくため、受験くださいますようお願いいたします。併せてこの機会に当協会にご入会いただきますようご案内申し上げます。

2025年3月

一般社団法人日本ソムリエ協会

会長 上野 文一

目次

会長挨拶・目次	1
受験要項(受験資格概要、会場、受験料)／免除制度	2～4
申込方法	5
受験資格[J.S.A.ソムリエ]	6
職務経歴書および従事証明書提出方法	7～8
受験資格[J.S.A.ワインエキスパート]／送付物	9
入会のご案内	10
試験当日の注意事項／持ち物／スケジュール／合格した方	11～13
処分基準／不正行為／感染症対策	14
認定バッジの取扱いについて	15

受験要項

■ 受験資格(概要)

基準日は2025年8月31日となります。

- ・ 基準日において満20歳以上の方
- ・ 国籍は不問(海外に居住する場合も、日本国内に書類送付先があることが条件となります。)
- ・ 受験する呼称資格を保有していない方(出願が判明した場合、受験をお断りさせていただきます。)

ソムリエ (P6～P8参照)

ソムリエの職務が本職(主たる職業・職務)であり、全収入の60%以上をソムリエの職務により得ていることが必須条件となります。

- 〈ソムリエの職務〉◆ 酒類・飲料を提供する飲食サービス
 ◆ 酒類・飲料の管理・仕入れ、輸出入、流通・卸、販売、製造
 ◆ 酒類・飲料に携わる教育機関講師*1
 ◆ 酒類・飲料に関するコンサルタント*1



受験対象の事例

一般 上述の条件を全て満たしており、上記いずれかのソムリエの職務を「**実働時間月90時間以上の勤務で通算3年以上**」経験し、**基準日(2025年8月31日時点)においても同条件で従事している方**

会員 基準日において、**会員歴が2年以上あるJ.S.A.正会員および賛助会員在籍者**
 上述の条件を全て満たしており、上記いずれかのソムリエの職務を「**実働時間月90時間以上の勤務で通算2年以上**」経験し、**基準日(2025年8月31日時点)においても同条件で従事している方(会員歴が2年未満の会員は「一般」の受験資格となります)**

※ 賛助会員に在籍されている方も「**会員**」の受験資格が適用されます(基準日において、賛助会員歴が2年以上あり、賛助会員に通算2年以上在籍していることが条件となります)。

※ 正社員以外(契約、派遣、パート・アルバイト、専従者、委託・請負)、事業主(個人事業主含む)、勤務先の主たる事業が酒類・飲料に該当しない業種、職務内容や職種が「**その他ソムリエ職種**」、教育機関講師・コンサルタント(※1に該当の職務)の場合、別途以下の書類を提出していただきます(該当の方はP6～P8および「**受験対象の事例(QRコード読み取り)**」を詳細をご確認ください)。

- ①給与明細(1カ月分、コピー可)、②従事証明書、③月間スケジュール表・月間シフト表(実働時間数の記載があるもの)、④事業内容の分かる会社概要・パンフレット、⑤確定申告書のコピー、⑥源泉徴収票(コピー可)、⑦営業許可証のコピー、⑧酒類販売免許のコピー、⑨印鑑登録証明書(3カ月以内、コピー可)、⑩青色申告決算書のコピー(専従者給与の内訳)、⑪白色収支内訳書のコピー、⑫業務委託契約書のコピー、⑬所得課税証明書(コピー可)、⑭履歴事項全部証明書(3カ月以内、コピー可)、⑮法人税申告書のコピー、⑯決算報告書や事業報告書のコピーなど

※ **雇用形態に関わらず職務内容、実働時間数、主たる収入の確認のため、過去の経歴も含め必要に応じてその他の確認書類を求めることがあります。**

ワインエキスパート (P9参照)

- ・ 職種、経験は不問

※ ソムリエ職種に就かれていて、受験に必要な経験年数に満たない方も受験いただけます。

※ 酒類、飲料、食全般の専門的知識、テイasting能力が求められます。

■ 開催日程

	呼称	開催日	受験票発送	通過者・合格者発表
第一次試験 ※CBT方式	ソムリエ/ ワインエキスパート	2025年 7月15日(火)～ 8月26日(火) ※各自で予約した日時	受験票は ありません ※指定された身分証明書を持参してください。	試験終了後、 画面上で発表
第二次試験	ソムリエ/ ワインエキスパート	2025年 10月 6日(月)	2025年9月中旬頃発送 ※二次・三次試験受験対象者のみ ※ソムリエ受験者へ職務経歴書 等を同封します。	10月下旬 ※試験日に発表日を通知
第三次試験	ソムリエ	2025年 11月17日(月)		11月下旬 ※試験日に発表日を通知

※ CBT方式：コンピューターを利用して解答する学力試験。受験者はパソコンに表示された試験問題に対して、マウスやキーボードを用いて解答します。**事前に各自受験日時・会場の予約が必要です。**

※ **ソムリエ二次試験免除対象者：三次試験の内容となる「**論述試験**」を二次試験日に実施します。必ず二次試験日に受験してください。**

《英語での受験について》

本試験は「英語」でもご受験いただけます。教本は「2025年度版日本ソムリエ協会教本(日本語)」となります。英語の教本はございません。ご希望の方は出願期間(3月3日～7月10日)に事務局までお申し出ください。

- ・ 第一言語が日本語以外の方
- ・ 出生が日本以外の方
- ・ 出生、海外在住等の事由から日本語の読み書きが困難な方
- ・ 日本国内で送付物を受け取れる方(必須条件)

※ 一次・二次免除の方も対象。

※ 一次試験は筆記試験(ペーパー方式)。

※ 開催日は、一次：7月28日(月)、8月25日(月)。二次・三次：上記の通り。

※ 試験会場は、一次：日本ソムリエ協会JSAビル(東京)。

二次・三次：決定次第ご連絡。

■受験申込

お申込みは「Web出願」となります。「募集要項」を必ずお読みいただき、受験資格に該当していることをご確認いただいた上で、手順に沿って入力・支払い手続きを進めてください(P5参照)。

締め切りを過ぎてからの出願・受験料のお支払いはできません。お時間に余裕をもって出願してください。

※締め切り直前の受験番号、認定番号、認証コード、整理番号の照会には応じられません。

出願期間 2025年3月3日(月)10時～7月10日(木)17時59分まで

※出願時に一次試験の受験回数(1回または2回)を選択してください。後から受験回数の変更、追加をすることはできません。

※2025年度免除権利がある方も出願期間にお申込みが必要です(直近で受験した年度の受験番号が必要)。

※同一呼称を重複して受験することはできません。

■一次試験会場予約

- ・全国にある指定会場から希望の受験日時・試験会場を選択し受験することができます(ご自身で事前予約が必要)。
- ・出願期間(①3/3～5/31 ②6/1～7/10)により一次試験(CBT試験)会場予約の開始時期が異なります。
- ・6/11または7/22にIDとパスワードをメールで配信いたします。メール文中のURLのリンク先より会場予約をしてください。

① 2025年5月31日(土) 23時59分までに**出願完了** → 6月12日(木) 10時より**会場予約開始** ～8月23日(土)まで

② 2025年7月10日(木) 17時59分までに**出願完了** → 7月23日(水) 10時より**会場予約開始**

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
①	出願期間:3/3～5/31			会場予約期間:6/12～8/23		
②				出願期間:6/1～7/10		会場予約期間:7/23～8/23

※一次試験の会場予約は出願内容に不備がなく、受験料のお支払いが完了済みの方に限ります。

※会場予約を行わなかった場合、一次試験の受験ができません。その場合、受験料の返済はいたしません。

※必ずご自身で、受験希望日の3日前までに日時・会場の予約が必要です。変更、キャンセルも3日前まで可能です。日時・会場確定後(2日前～当日)に変更、キャンセルをすることはできません。

※会場により予約できる日時は異なります。ご希望の会場を選択できない場合もありますので、お早目のご予約をお勧めいたします。

※試験会場の情報は随時更新されます。ご希望の日時や会場に空きがない場合でも、日々状況は変わりますのでご確認をお願いいたします。

※会場予約を行わず受験ができない、予約した日時に受験ができない場合、当協会では一切の責任を負いかねます。

■**会場** ※二次・三次試験の会場名は受験票に記載いたします。また7月中に当協会Webサイトで発表いたします。

第一次試験	第二次試験	第三次試験(ソムリエのみ)
全国47都道府県内に指定された会場(約340会場) ※居住の都道府県での受験をお約束するものではありません。	札幌・盛岡・仙台・東京・長野・金沢・名古屋・京都 大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇	

■受験料 ※支払方法:クレジットカード・コンビニエンスストア・ペイジー(ATM)より選択

※一次試験はお1人様最大2回まで受験が可能です。**出願時に受験回数を決め、該当する受験料をお支払いください。**

※一次試験を2回受験で申込み、1回目で合格し1回未受験となった場合も受験料の差額返金はいたしません。

※今回の受験申込みと同時に当協会へ入会される方は、入会金が半額となり受験料も会員価格となります。

入会年の4月1日時点で27歳以下の方は初年度のみ入会金・会費が無料となります(過去にこの特典をご利用いただいていない方に限る)。

※受験料は税込金額、入会金および会費は不課税となります。

※最終合格者は、合格後、別途「認定登録料20,950円(うち消費税額等1,905円)」をお納めいただきます。

▼ **一次試験から受験される方(1名様料金・教本代込み)** ※二次・三次試験の受験料も含む

一次試験	受験回数	税込金額(うち消費税額等)		同時入会の場合 入会+受験合算 ※試験と同時に入会される方は、P10を参照してください。					
		会員	一般	3月入会	4月入会	5月入会	6月入会	7月入会	
1回受験	1回受験	23,700円(2,155円)	32,900円(2,991円)	41,200円	39,950円	38,700円	37,450円	36,200円	
	2回受験	28,600円(2,600円)	37,800円(3,436円)	46,100円	44,850円	43,600円	42,350円	41,100円	

※一次試験から受験される方全員に教材として2025年度版日本ソムリエ協会教本(Book版および電子版)を配布いたします。

電子版教本と共に動画教材として「ワインのサービス実技(ソムリエ)」「ワインを識る(ワインエキスパート)」の閲覧をいただけます(詳しくは教本に同梱の「電子教材の閲覧方法」をご参照ください)。

※一次試験からの受験料について、価格据え置きで運営してまいりましたが、原材料費の高騰や輸送コストの増加により、2025年度より価格改定をさせていただきました。ご理解の程をお願いいたします。

▼【免除】二次試験から受験される方(1名様料金)

税込金額(うち消費税額等)	
会員	一般
7,300円(664円)	14,210円(1,292円)

同時入会の場合 入会+受験合算 ※試験と同時に入会される方は、P10を参照してください。				
3月入会	4月入会	5月入会	6月入会	7月入会
24,800円	23,550円	22,300円	21,050円	19,800円

▼【免除】三次試験から受験される方(1名様料金)

税込金額(うち消費税額等)	
会員	一般
3,650円(332円)	7,100円(645円)

同時入会の場合 入会+受験合算 ※試験と同時に入会される方は、P10を参照してください。				
3月入会	4月入会	5月入会	6月入会	7月入会
21,150円	19,900円	18,650円	17,400円	16,150円

※二次・三次試験から受験される方(免除対象者)には日本ソムリエ協会教本は付いておりません。教本をご入用の場合は、当協会Webサイトよりお買い求めください。動画教材として「ワインのサービス実技(ソムリエ)」「ワインを識る(ワインエキスパート)」の閲覧をいただけます(詳しくは受験票に同梱の「電子教材の閲覧方法」をご参照ください)。

《お支払いにあたっての注意事項》

- ※正会員の場合でも休会中の方、年会費を滞納されている方は、一般価格となります。
- ※J.S.A.ワイン検定シルバークラス合格者の方が一次試験から受験される場合、会員価格でお申込みいただけます。合格者へ「認証コード」をメールまたは郵送で通知しておりますので、ご確認いただき「認証コード」欄へ必ず入力してください。
- ※基準日(2025年8月31日時点)において賛助会社に在籍の方は会員価格となります。各社ご担当者様へ「認証コード」を通知しておりますので、各自ご確認いただき、「賛助会員認証コード」欄へ必ず入力してください。
- ※「認証コード」の入力がない場合、会員価格が適用されません。事後申請による差額返金はいたしかねます。
- ※賛助会員に限り、会社一括支払いを受付いたします。希望された場合、各社ご担当者様に「会社一括申込番号」を通知いたしますので、各自ご確認いただき「会社一括申込番号」欄へ必ず入力してください。
- ※一度お支払いされた料金は返金いたしかねますので、お支払い金額をお確かめの上間違いのないようご入金ください。また次年度への振替・繰り越しはできません。
- ※支払い方法の変更はできません(クレジット→コンビニ・ATM(ペイジー))。どうしても支払い方法の変更を希望される場合は1回目の出願を取り消し、再度初めから出願し直してください(出願期間内に限る)。
- ※お支払いには期限があります。必ず期限内にお支払いをお願いいたします。支払期限を過ぎますと出願が取り消され、最初から出願し直す必要がございます。

認定試験免除制度について

《2020年～2024年度に受験された方》

2020年～2024年度に受験され、一次または二次試験を通過された方は、同一呼称に限り、翌5年間のうち3回まで一次または二次試験免除で受験いただけます。



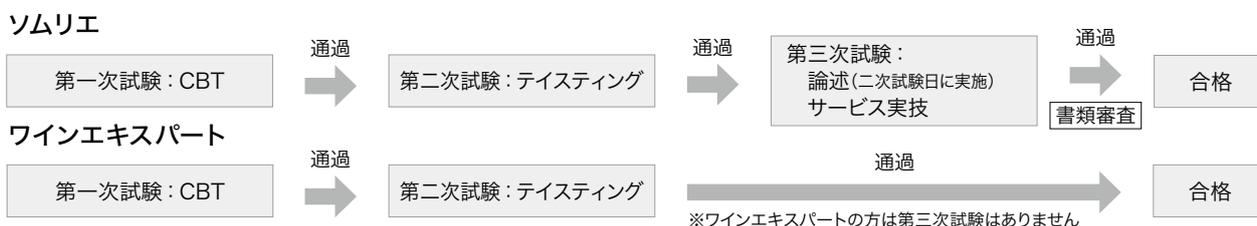
- ※ソムリエ受験者で書類審査不合格の方は免除対象となりません。
- ※免除権利を適用する場合、直近で受験した年度の受験番号が必要です。

《既存有資格者の方》

過去5年間(2020年～2024年)のうちソムリエ、ワインエキスパートに合格された方は(認定登録をお済ませください)、別呼称(ソムリエ、ワインエキスパート)を受験される場合、必ず一次試験が免除となります。

- ※免除権利がある場合、その権利を行使することが必須となります(一次または二次試験の免除権利を有する方は、一次または二次試験の受験はできません)。
- ※免除制度につきましては変更となる場合がございます。

認定試験の流れ



申込方法 ※出願時に発番される「整理番号」を必ずお控えください

出願前に必ずP6、P9の受験資格を確認してください。

① ネット出願ガイダンスを必読

トップページ → 受験要項【一般】 → 申込手順

(必要に応じて正会員募集、よくある質問をご確認ください。)

【一般】メールアドレスを登録してください(必須)。

受信したメールにある「出願登録用URL」より出願手続きを行ってください。

【正会員】会員サイトへログイン後、【Web出願】より出願してください。

※メールアドレスをお持ちでない場合、「Gmail」などのフリーメールアドレスを取得してください(フリーメールアドレスは迷惑メールフォルダに振り分けられたり、受信にお時間がかかる場合があります)。

※携帯電話やスマートフォンでのメール受信において、受信設定をされている場合、メールが届かないことがあります。「@sommelier.jp」「@cbt-s.com」「@52school.com」からのメールを受信できるようにしてください。

※申込後のメールが届かない場合、当協会Webサイト「Q&A(認定試験・資格関連)」のQ6を参照してください。

② 受験者情報を入力

手順に沿って、自宅・勤務先情報などを入力してください(自宅住所の入力はどなた様も必須となります)。

ソムリエ受験者は、勤務先部署名を入力をお願いいたします。また、職務経歴書の会社名の後ろにカッコ書きで店舗名を入力してください。

受験される呼称資格を選択し、一次試験(CBT試験)の受験回数(出願後は変更不可)、二次・三次試験の受験会場などを選択してください。

免除権利をお持ちの方は、資格名を選択し直近で受験した年度の受験番号または認定番号などを入力してください。

J.S.A.ワイン検定シルバークラス合格者の方(一次試験から受験される場合)は、「認証コード」をご確認の上、必ず入力してください。

賛助会員に在籍の方は、各社ご担当者様に「賛助会員認証コード」をご確認の上、必ず入力してください。

会社一括支払いをご利用の場合、各社ご担当者様より「会社一括申込番号」を入手し入力してください。

※入力なき場合、いずれも権利適用外となります。

※既に合格している資格を受験することはできません。

③ 今回の受験と同時に当協会へ入会される場合(任意)

今回の受験申込みと同時に当協会へ入会される方は、入会金が半額となり受験料も会員価格となります。

「正会員情報」欄で【同時入会する方】をクリックし、「入会月」を選択して次へお進みください。

※会員特典につきましてはP10を参照してください。

※2025年4月1日時点で27歳以下の方は初年度のみ入会金・会費が無料となります(過去にこの特典をご利用いただいていない方に限る)。

④ 身分証明書画像を準備

有効期限内の顔写真付き身分証明書を撮影し、アップロードしてください。※画像撮影・アップロード見本参照

【添付できる身分証明書】 **下記いずれか1点**

- 運転免許証 ●マイナンバーカード(写真のある表面のみ、裏面は不要)
- 住民基本台帳カード(写真付き) ●在留カード または 特別永住者証明書

上記身分証明書をお持ちでない場合、以下3点の組み合わせを1枚の画像に収めアップロードしてください。

- ①どちらか1点(有効期限内のもの) ●健康保険証 ●パスポート(③顔写真の添付不要)
- ②いずれか1点 ●社員証(有効期限内または在籍中のもの、写真付きであれば③顔写真の添付不要)
 - 年金手帳 ●マイナンバー通知(個人番号消しこみ)
 - 有効期限外の顔写真付き身分証明書(期限切れ後6カ月以内であれば③顔写真の添付不要)
- ③顔写真1枚(3cm×4cm以上、6カ月以内に撮影したもの)

※氏名変更がある場合、変更事項記載面も必要です。住所変更のみの場合は不要ですが、自宅住所に疑義が生じたときは変更事項記載面も提出いただくことがあります。

⑤ 受験料を決済

出願に引き続きお支払い決済画面に移ります。クレジットカード、コンビニ払い、ペイジー(ATM)入金をご利用いただけます。

同時入会をされた方、または認証コードを入力したJ.S.A.ワイン検定シルバークラス合格者の方、賛助会員に在籍の方は受験料が会員価格となります。

「認証コード」の入力がない場合、一般価格となります。事後申請による差額返金はいたしかねますので必ず確認してください。

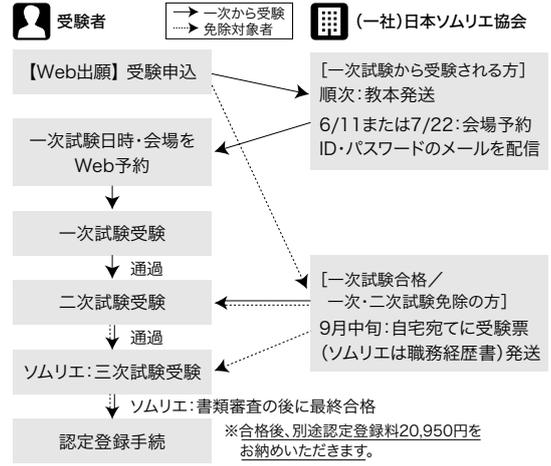
会社一括支払いをご利用の場合(会社一括申込番号を入力した場合)、出願時にお支払いはございません。在籍される会社でお支払いいただきます。

入会年の4月1日現在27歳以下で入会を希望される方は、受験料(会員価格)のみお支払い手続きを行ってください。

※一度お支払いいただいた料金は返金いたしかねますので、金額に間違いが無いようご注意ください。

※**支払い方法を変更することはできません。**コンビニ・ペイジー(ATM)入金からクレジットカードへ変更、またはクレジットカードからコンビニ・ペイジー(ATM)入金へ変更することはできません。

⑥ 申込受付締切: 2025年7月10日(木) 17時59分まで ※締め切りを過ぎてからの出願・受験料のお支払いはできません。



<p>お申込みにあたっての注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度免除権利を保有の方も、出願手続きが必要です。 ・海外にお住まいの方は日本の連絡先住所にてお申込みください。教本、受験票、当協会からの通知は国内住所のみへの発送となります。また、自宅住所の入力は必須となります。 ・申込内容や身分証明書に不備がある場合は、メールまたは電話でご連絡いたします。その場合は速やかに修正の上、当協会まで連絡してください。不備が解消されるまで受付完了とはなりませんので、教材や受験票のお届けができません。 ・お申込み後に自宅または勤務先が変わった場合は、出願Webサイト「申込確認」へログインし、修正してください。正会員の方は「会員サイト」でも修正可能です。 ・詐称が発覚した場合、試験合格を目的としない受験の場合、資格は調査の上抹消される場合があります。また、当該受験者および従事・職務経歴証明を行った勤務先からの受験申込書は5年間受理いたしません。試験中または終了後に不正行為・迷惑行為が発覚した場合も同様とします。 	<p>《個人情報の取り扱いについて》</p> <p>申込者ご本人が出願時に入力された個人情報(氏名・生年月日・住所・電話番号(携帯電話含む)・メールアドレス等)および別途提出していただく書類(職務経歴書、従事証明書、給与明細等)は認定試験の運営(教材、受験票、合否通知等の送付、ご本人からの問合せの回答)に使用いたします。法令で定める場合の他、ご本人の承認なしにほかの目的には使用いたしません。ご本人が出願時に入力された個人情報は2027年12月末に廃棄させていただきます。ただし、認定試験合格者は有資格者として登録させていただいたため、当協会文書規定により保管させていただきます。また、会員以外の受験者の方で、当協会より通達事項がある場合、ご案内(郵送またはE-mail)を差し上げる場合もございます。</p>
-----------------------	--	--

基準日は2025年8月31日となります。

- ・基準日において満20歳以上の方
- ・国籍は不問(海外に居住する場合も、日本国内に書類送付先があることが条件となります。)
- ・ソムリエ呼称資格を保有していない方(出願が判明した場合、受験をお断りさせていただきます。)



受験対象の事例

ソムリエの職務が本職(主たる職業・職務)であり、全収入の60%以上をソムリエの職務により得ていることが必須条件となります(過去の経歴を含めた全ての期間)。

- 〈ソムリエの職務〉◆酒類・飲料を提供する飲食サービス
- ◆酒類・飲料の管理・仕入れ、輸出入、流通・卸、販売、製造
 - ◆酒類・飲料に携わる教育機関講師*1
 - ◆酒類・飲料に関するコンサルタント*1

一般 上述の条件を全て満たしており、上記いずれかのソムリエの職務を「**実働時間月90時間以上の勤務で通算3年以上**」経験し、**基準日(2025年8月31日時点)においても同条件で従事している方**

会員 基準日において、**会員歴が2年以上あるJ.S.A.正会員および賛助会員在籍者**
 上述の条件を全て満たしており、上記いずれかのソムリエの職務を「**実働時間月90時間以上の勤務で通算2年以上**」経験し、**基準日(2025年8月31日時点)においても同条件で従事している方(会員歴が2年未満の会員は「一般」の受験資格となります)**

※賛助会員に在籍されている方も**会員**の受験資格が適用されます(基準日において、賛助会員歴が2年以上あり、賛助会員に通算2年以上在籍していることが条件となります)。

※正会員を退会された場合、退会以前の正会員歴の年数は会員歴として加算できません(休会中の年数も会員歴として加算できません)。

《注意事項》

◎ソムリエ・エクセレンス呼称資格認定試験受験の際、ソムリエ出願時の経歴を基に審査いたします。受験資格に該当する経歴を全てお書きください。ソムリエ呼称資格合格後、ソムリエ・エクセレンス受験時に経歴を追加・変更することはできません。

◎飲食サービス業の内容は、料理を提供する場において、酒類・飲料をサービスするものまたは調理従事者を指します。飲食の場がなくサービスを伴わない料理のみ製造・調理する場合は該当しません。

◎酒類・飲料の管理・仕入れ、輸出入、流通・卸、販売、製造、教育機関講師、コンサルタントの内容は、酒類・飲料の取り扱いを主とした職務に携わる者を指します。

◎基準日において産休・育休中の場合、ソムリエの受験資格はございません。

◎過去の経歴も含め正社員以外の従事を経験年数に加算する場合は、実働時間月90時間以上勤務し、その収入において生計を立てていること(主たる収入であること)が条件となります(無給は不可)。その場合、給与明細(1カ月分、コピー可)または従事証明書、必要に応じて青色申告決算書のコピー(専従者給与の内訳)または白色収支内訳書のコピー、確定申告書のコピー、源泉徴収票(コピー可)、所得課税証明書(コピー可)などをご提出いただきます。無給での従事は証明ができないため、従事年数として含めることができません。

◎過去の経歴も含め雇用形態に関わらず、勤務先の主たる事業が酒類・飲料に該当しない業種、または職務内容や職種が「**その他ソムリエ職種**」の場合、**従事証明書**をご提出いただきます。

◎過去の経歴も含め事業主の方が受験される場合は、以下の書類いずれかを提出していただきます。

- 営業許可証のコピー ●酒類販売免許のコピー
- また、必要に応じて業務委託契約書のコピー、履歴事項全部証明書(3カ月以内、コピー可)、確定申告書や法人税申告書のコピー、決算報告書や事業報告書のコピーなどをご提出いただきます(教育機関講師、コンサルタントの代表者・主宰者は次項(*)をご参照ください)。

◎(*)過去の経歴も含め酒類・飲料に携わる専門学校や料理教室などの教育機関における講師または酒類・飲料に関するコンサルティング業務従事者が受験される場合は、以下の書類をご提出いただきます。準備時間を含む実働時間月90時間以上の従事が必要です。

- ①従事証明書 ②月間スケジュール表・月間シフト表(実働時間数の記載があるもの) ③事業内容の分かる会社概要・パンフレット
- ④確定申告書のコピーまたは該当勤務先で発行された源泉徴収票(コピー可)
- 代表者・主宰者は①～④に加え、印鑑登録証明書(3カ月以内、コピー可)の提出が必要です。

※雇用形態に関わらず職務内容、実働時間数、主たる収入の確認のため、過去の経歴も含め必要に応じてその他の確認書類を求められることがあります。

※出願時には書類提出の必要はありません。三次試験を受験される場合、指定期日内(P7参照)にご提出いただきます。

J.S.A.ソムリエ呼称資格の定義

ソムリエとは飲食、酒類・飲料の仕入れ、管理、輸出入、流通、販売、教育機関、酒類製造のいずれかの分類に属し、酒類、飲料、食全般の専門的知識・テイasting能力を有するプロフェッショナルを言う。

ソムリエの役割は、飲食店もしくは酒類・飲料を販売する施設におけるそれらの提供、ならびに商品の適切な紹介とサービスを中心に、啓蒙・普及・研究・教育を目的とした専門的なアドバイスや清潔で衛生的な食事環境の維持など広範に及ぶ。

ソムリエの資格はここで言う定義・役割・求められる能力に適合と認められた者に対して、然るべき機関(我が国においてはJ.S.A.)により認定される。

※通称として既に様々な「○○○ソムリエ」として使用されているが、職業分類において正式な呼称ではない。

職種コード	職種	11. レストラン、宴会サービス	12. サービス(フランス料理)	13. サービス(イタリア料理)	14. サービス(日本料理)	15. サービス(中国料理)	16. サービス(その他)	17. サービス、調理	18. 客室乗務員	19. 飲食スペースでのサービス	20. 代表者、事業主	21. 調理	22. 代表者、事業主	23. その他(客室乗務員以外の飲料サービス職種)	24. 飲料製造	25. 輸出入	26. 流通・卸	27. 販売	28. 管理・仕入れ	29. 代表者、事業主	30. 飲料に携わる教育・料理教室講師・コンサルタント	31. コンサルタント	32. 講師	33. 主宰者	34. フードコーディネーター	35. その他ソムリエ職種	36. その他(ソムリエ職種以外)	37. 会社員・公務員	38. 自営業	39. 派遣、パート・アルバイト	40. 学生	41. 無職
	ソムリエ	[ホテル・旅館] [レストラン]	[バー] [航空会社] [ワインショップ] [飲料]	[飲料に携わる教育・料理教室講師・コンサルタント]	[上記に該当しないソムリエ職種]																											
	ワインエキスパート	[その他(ソムリエ職種以外)]																														

ソムリエ受験の方へ

書類提出は三次試験に臨まれる方全員、受験の都度提出が必要です。
「職務経歴書」および「添付書類」をコピーして保管されることをお勧めします。

【三次試験受験者のみ提出】

「職務経歴書」および「従事証明書や給与明細などの添付書類」を提出していただきます。

受付期間：2025年10月17日(金)～10月28日(火)必着

※書類作成(勤務先の証明印取得)に時間がかかる場合、お早めに準備を行ってください。



9月中旬頃：二次試験以降の受験票と共に送付

①職務経歴書、②従事証明書、③提出用封筒、④書類提出方法説明書をご自宅宛に郵送します。二次試験を通過された方(三次試験受験者)は④書類提出方法説明書をよくお読みになり、①職務経歴書に2025年8月31日時点で在籍する会社で証明・押印をいただく、その他必要に応じて別途書類(⑤従事証明書、給与明細、営業許可証または酒類販売免許のコピー、印鑑登録証明書、月間スケジュール表・シフト表、確定申告書または源泉徴収票など)を準備してください。

10月28日(火)必着：①職務経歴書および必要に応じて別途書類(⑤従事証明書、給与明細、営業許可証または酒類販売免許のコピー、印鑑登録証明書、月間スケジュール表・シフト表など)を③提出用封筒に入れ、送付してください。

ご 注 意

※一次・二次試験が不合格の場合、書類の提出は必要ありません。

※職務経歴書は「ソムリエ」三次試験を受験される方に必ず提出していただきます。「職務経歴書」には過去の経歴も含め現在の勤務先で証明を得てください。ただし過去の経歴を現在の勤務先に提出されていることが前提です。

※過去の経歴も含めソムリエ対象職種(「正社員以外」「事業主」「特定の職種(その他ソムリエ職種、教育機関講師、コンサルタント)」)が含まれる場合は各種添付書類(従事証明書、給与明細、営業許可証または酒類販売免許のコピー、月間スケジュール表・シフト表など)を必ずご提出いただきます。また、必要に応じてメニューリスト、会社パンフレット、確定申告書または源泉徴収票、印鑑登録証明書などを提出していただく場合があります。各種書類の取得に時間を要すると想定される場合は、お早めに準備を進めることをお勧めします。

※提出書類に虚偽内容、未提出の書類があった場合、「書類審査不合格」となり、最終合格となりませんのでご注意ください。

※提出書類に不備があった場合、電話での確認、または書類を(自宅宛)返却させていただきます。再提出を求められた場合、提出の猶予期間は1週間となります。

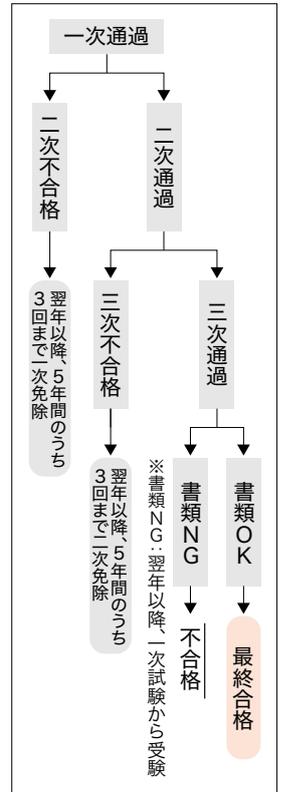
※以下の場合、受験申込を受理しない、または最終合格となりません。また合格または認定後に発覚した場合は、資格は調査の上、抹消される場合があります。

・出願期間中に受験申込が完了しなかった場合

- ・各呼称の受験資格を満たさない場合(ソムリエの職務が本職(主たる職業・職務)であり、全収入の60%以上をソムリエの職務により得ることが必須条件であり、これに該当しない場合など)
- ・(ソムリエのみ)職務経歴書に正しい経歴を記載しなかった場合
- ・(ソムリエのみ)職務経歴書に基準日(2025年8月31日時点)で在籍していた勤務先から正しく「会社実印」または「会社代表者実印」が押印されていなかった場合
- ・(ソムリエのみ)10月28日(火)までに職務経歴書および必要書類を提出できなかった、または提出されても書類不備がある場合
- ・詐称が発覚した場合
- ・試験合格を目的としない受験の場合
- ・試験問題・解答および試験に関して知りえた情報を第三者へ提供、または開示・漏洩した場合
- ・試験中または終了後に不正行為・迷惑行為が発覚した場合

〈重要〉期間内に書類を提出されなかった、また提出された書類が規定どおり正しく記載されていない、または受験資格を満たしていない場合、「書類審査不合格」となります。

書類が整わないまま(書類未提出、書類不備、受験資格なし)三次試験を受験し、通過されますと「最終合格」とならない上、それまでの免除権利が失効します(次年度以降の免除権利は付与されません)。書類審査結果を含めた三次試験通過者を最終合格者として当協会Webサイトに掲載いたします。



会社名の後ろにカッコ書きで店舗名を記入してください。

正社員以外、または特定の職種に該当する場合、別途書類が必要です。

新型コロナウイルスの影響がある場合、該当に因または付記し、期間を記入してください。

職務内容には酒類・飲料との関わりを詳しく明記してください。

- ・正社員以外の従事(事業主は除く)の場合、右見本の従事証明書または給与明細(1カ月分)を提出してください。
- ・雇用形態に関わらず、勤務先の主たる事業が酒類・飲料に該当しない業種、または職務内容や職種が「その他ソムリエ職種」の場合、従事証明書を提出してください。
- ・事業主の方は営業許可証または酒類販売免許のコピーを提出してください。
- ・教育機関講師、コンサルタントの方は従事証明書と月間スケジュール表および教室/会社パンフレット、確定申告書または該当勤務先で発行された源泉徴収票を提出してください。代表者・主宰者の方は加えて印鑑登録証明書を提出してください。
- ・各経歴を合算し、通算経過年数を記入してください。月90時間に満たない従事、または正社員以外や特定の職種の従事で、別途書類を提出できない場合は、通算経過年数より除外し、「なし(準備できない)」と記入してください。
- ・過去の産休・育休の期間は、勤務先で従事の経験年数として認める場合のみ、通算経過年数に含めることができます。基準日において産休・育休中の場合、ソムリエ試験は受験できません。

見本 ① 職務経歴書

見本 ② 従事証明書

- ・正社員以外の従事(事業主は除く)を通算経過年数に加算する場合、ソムリエ職種として月90時間以上従事していることの証明が必要です。給与明細(1カ月分)を準備できない場合、準備できて月間実働時間数など詳細が書かれていない場合には左見本②従事証明書を提出してください。
- ・正社員であっても新型コロナウイルスの影響に伴い、会社の指示・命令により、他社(異業種含む)へ在籍出向、または月間の実働時間が90時間に満たない従事の場合は「従事証明書」を提出してください。実働時間数には通常の実働時の時間数を記入してください。
- ・従事証明書の取得に時間を要する方は、早めに準備することをお勧めします。
- ・受付期間外の提出は受理いたしません。

2025年8月31日において所属していた勤務先より証明印を得てください。

雇用形態に関わらず書類から読み取れない場合は、別途書類を求めることがあります。

職務経歴証明および従事証明押印見本

1. 会社名(店名をカッコ書き)、代表者役職と氏名、所在地、TELの内容をゴム印押印または手書きしてください。
2. 右図A、Bの見本のように必ず「会社実印」または「代表者実印」を朱肉で押印してください。

※認印(会社角印等含む)、三文判、シヤチハタでの押印は不可
※受験される方が「代表者」に当たる場合は、「営業許可証のコピー/酒類販売免許のコピー」、必要に応じて「印鑑登録証明書(コピー)」をご提出ください。

A 法人

一般社団法人日本ソムリエ協会
〒101-0042 東京都千代田区神田松本下町17-3
JSAビル2F
TEL 03-3256-2020 FAX 03-3256-2022

代表取締役 上野文一

B 個人

レストラン ソムリエ
〒101-0042 東京都千代田区神田松本下町17-3
JSAビル2F
TEL 03-3256-2020 FAX 03-3256-2022

代表 上野文一

「会社実印」※
「実印」と判断できない場合には返却いたします

代表者(所属長)の役職および氏名を明記
「代表者実印」

【ソムリエ受験対象】職務経歴書に加え「その他必要書類」が求められる事例



受験対象の事例

過去の経歴も含め「正社員以外、または特定の職種」の従事を職務経歴・経験年数に加算する場合は、**酒類・飲料に携わる職務に実働時間月90時間以上勤務し、その収入において生計を立てていること(ソムリエの職務が主たる収入であり、全収入の60%以上であること)が条件**となり、**別途書類**を提出できる場合のみ含めることができます。提出なき場合、その間を経験年数から差し引かせていただきます。

※ソムリエ・エクセレンス受験の際は、ソムリエ受験時に申告した経歴が基になりますので、ソムリエの職務に該当する経歴を全てご記入ください。

正社員以外、または特定の職種				
契約社員、派遣 パート・アルバイト	事業主 (代表者/主宰者)	専従者	客室乗務員、 その他ソムリエ職種	料理教室・教育機関の講師、 コンサルタント
・従事証明書 ・給与明細(1カ月分、コピー可、実働時間数表記必須、 現職の場合は2025年8月31日以前のもの) 上記いずれか ※かけもち勤務の場合のみ 上記両方を提出 ※1	・営業許可証のコピー ・酒類販売免許のコピー (現職の場合は有効期間内のもの) 上記いずれか ※教育機関講師、コンサルタントの代表 者・主宰者は右記 ※4 をご参照 ※必要に応じて、履歴事項全部証明書 (3カ月以内、コピー可)、確定申告書 のコピー、決算報告書や事業報告書 のコピーなどを提出 ※2	①従事証明書 ②青色申告決算書 のコピーまたは 白色収支内訳書の コピー ①、②両方	・従事証明書 ※客室乗務員：契約社員期 間の従事証明書を提出 ※全ての雇用形態：勤務先の 主たる事業が酒類・飲料に 該当しない方、職務内容や 職種が「その他ソムリエ職 種」に該当の方は従事証明 書を提出 ※3	①従事証明書 ②月間スケジュール表・月間シフト表 ③教室・学校・会社の概要、パンフレット ④確定申告書のコピーまたは該当勤務先 で発行された源泉徴収票(コピー可) ※代表者・主宰者は①～④+ 印鑑登録証明書(3カ月以内、コピー可) ※4

雇用形態に「契約社員」「派遣」「パート/アルバイト」が含まれる場合 ※1

⇒『従事証明書』『給与明細(1カ月分、コピー可、現職の場合は2025年8月31日以前のもの)』いずれか提出必須

受験資格となる条件(実働時間月90時間以上の従事)をクリアされているかを確認するため、「従事証明書」「給与明細(1カ月分、コピー可)」のいずれかを提出してください。

※いずれも発行元の「会社名(代表者名)」「発行年月(日)」「受験者氏名」「月間実働時間」の記載が必須です。

※受験票送付時にお送りする「従事証明書」を該当する全ての勤務先に提出し、勤務先にて必要事項を全て記入、会社実印または会社代表者の実印を押印いただいでください。

※「給与明細(1カ月分、コピー可)」を提出できる場合には、「従事証明書」を提出する必要はありません。ただし、給与明細に会社名、支給年月、受給者名、月間実働時間数が記載してある場合に限り(後から手書き付記したものは不可)。時間数が確認できない場合には「従事証明書」をご用意ください。

※「職務経歴書」には過去の経歴も含め現在の勤務先で証明を得てください。ただし過去の経歴を現在の勤務先に提出されていることが前提です。

派遣社員の場合 ※1

⇒派遣元(登録会社)から発行される『従事証明書』『給与明細(1カ月分、コピー可、現職の場合は2025年8月31日以前のもの)』いずれか提出必須

複数の企業においてかけもち勤務され、雇用形態が様々であった場合 ※1

⇒かけもち勤務されていた勤務先の『従事証明書』および同年月の『給与明細(1カ月分、コピー可)』両方の提出必須、合算して月90時間以上をクリアしている期間のみを従事年数としてカウント

複数の会社でかけもち勤務され、従事期間がまたがる場合、該当する勤務先から発行された「従事証明書」と同じ年月の「給与明細(1カ月分、コピー可)」の両方を提出してください。かけもちでない期間について、片方のみで月90時間に満たない月は、従事期間として申請できません。合算して月90時間以上をクリアしている期間のみを申請してください。

正社員以外で勤務していた過去の勤務先が閉店している場合 ※1

⇒『従事証明書』『給与明細(1カ月分、コピー可)』いずれか提出必須

“正社員以外の従事”を通算経験年数に加算する場合、「給与明細」があれば1カ月分のコピー(会社名、支給年月、受給者名、月間実働時間数の確認できるもの)を添付いただければ証明となります。「給与明細」がない場合には、その当時の代表者や所属長に当たる方と連絡が取れ、「従事証明書」に記入してもらい、当時の役職名、氏名、その方のご実印を押印いただければ「従事証明書」として成立します。入手できない場合、その期間を経歴に加算することはできません。

受験者ご本人が「事業主(代表者、主宰者)」である場合 ※2

⇒『営業許可証のコピー』『酒類販売免許のコピー』いずれか提出必須(現職の場合は有効期限内のもの)、教育機関講師、コンサルタントの代表者・主宰者のみ『印鑑登録証明書(3カ月以内、コピー可)』の提出必須

主たる事業が酒類・飲料を取り扱う事業であること、かつ全収入の60%以上をその職務より得ていることが条件となります。過去の経歴も含め従事の証明として、第三者による証明が必要となります。事業主である場合、「営業許可証のコピー」または「酒類販売免許のコピー」のいずれかを提出してください。

必要に応じて、履歴事項全部証明書(3カ月以内、コピー可)、確定申告書のコピー、決算報告書や事業報告書のコピーなどを提出していただきます。

日本の航空会社に客室乗務員として勤務している/していた場合 ※3

⇒『従事証明書』の提出必須

日本の航空会社に勤務の場合、入社から数年は「契約社員雇用」である方が多数を占める状況であります。「契約社員」期間も経験年数に含める場合、職務経歴欄に契約社員と正社員の期間を分けて記入し、契約社員期間分について「従事証明書」を提出してください(会社発行の書式でも可)。その期間を通算経験年数に加算されない場合は提出いただかなくても結構です。

酒類・飲料に携わる専門学校や料理教室など教育機関における講師、飲料・飲食に関するコンサルタントに従事する場合 ※4

⇒①『従事証明書』、②講座または業務の『月間スケジュール表・月間シフト表(時間数の記載があるもの/勤務先の証明印必須)』、③教室・学校・会社の概要や事業内容が分かる『パンフレット』、④『確定申告書のコピー』または『該当勤務先で発行された源泉徴収票(コピー可)』を提出

準備期間も含め、酒類・飲料に携わる職務に月90時間以上従事されていること、かつ全収入の60%以上をその職務より得ていることが条件となります。代表者・主宰者の方は上記に加え「印鑑登録証明書(3カ月以内、コピー可)」を提出してください。

新型コロナウイルスの影響による異業種へ在籍出向、規定時間に満たない従事を含める場合

⇒『従事証明書』の提出必須

会社の指示・命令により、他社(異業種含む)へ在籍出向となった場合、テレワーク勤務や時短勤務、一時休業となり実働時間が月90時間に満たない場合、在籍の会社(出向の場合：出向元)より発行される「従事証明書」を提出していただく事により、その間の従事を経験年数に含めることができます。新型コロナウイルス感染症に伴う会社指示・命令による場合のみ適用されます。ご本人の自主的な休暇や時短勤務などは対象外となります。

複数の拠点(支店・事業所)のある企業に従事されている場合

⇒実勤務先における支店・事業所長による押印でも可

本社の代表者・事業主の方に押印を頂くことが難しい場合、その支店・事業所長の方による会社実印または事業所代表者の実印の押印でも構いません。受験者本人が支店・事業所長である場合は、本社代表者・事業主の方による証明が必要です。

勤務先が外資系企業の場合

⇒外資系企業で実印が無い場合は、代表者または所属長のサインで代用可
職務経歴証明欄の手続きが難しい場合は、会社ラターヘッド用紙に勤務先情報、雇用形態、従事期間、職務内容、実働時間数の内容を盛り込み、代表者または所属長のサイン(役職および氏名)を入れてご提出ください。

証明書類に勤務先情報の記載がない場合

⇒該当の勤務先情報は必須

発行元の会社名、代表者名、所在地、発行年月日の入らない添付書類は無効です。その書類を有効とするためには会社代表者による署名・捺印が必要となります。

J.S.A.ワインエキスパート

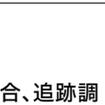
受験資格

- ・ **基準日(2025年8月31日時点)において満20歳以上の方**
 - ・ 国籍、職種、経験は不問(海外に居住する場合も、日本国内に書類送付先があることが条件となります。)
 - ・ ワインエキスパート呼称資格を保有していない方(出願が判明した場合、受験をお断りさせていただきます。)
- ※ソムリエ職種に就かれていて、受験に必要な経験年数に満たない方も受験いただけます。
- ※酒類・飲料・食全般の専門的知識、テイasting能力が求められます。

J.S.A.ワインエキスパート呼称資格の定義

ワインエキスパートとは酒類、飲料、食全般の専門的知識・テイasting能力を有する者を言う。プロフェッショナルな資格ではないので職業は問わず、むしろ愛好家が主な対象となる。我が国においてはJ.S.A.が、ここで言う定義・役割・求められる能力に合うと認められた者に対してワインエキスパートの資格を認定している。

送付物

<p>教本</p>	<p>Web出願完了後 2週間前後で発送 ※一次試験受験者のみ</p> <p>Web出願完了後(出願内容に不備がなく、受験料のお支払い完了時点より)2週間前後で希望送付先(国内に限る)へ“宅急便”にてお送りいたします。到着時に①教本②教材送付状③CBT試験のご案内④電子教材の閲覧方法が封入されているか、出願した呼称に間違いがないか、必ず中身をご確認ください。不足の場合には即時ご連絡ください。</p> <p>※電子版でもご覧いただけます(閲覧期間：教材到着～2027年12月31日迄)。</p> <p>アクセス方法は④電子教材の閲覧方法をご確認ください。</p> <p>※二次・三次試験から受験される方には「2025年度日本ソムリエ協会教本」は付いておりません。教本がご入用の場合は、当協会Webサイトよりお問い合わせください。</p>	 <p>電子書籍・ 動画教材</p>
<p>動画教材 (閲覧方法)</p>	<p>教本または受験票と共に封入</p> <p>「ワインのサービス実技(ソムリエ対象)」「ワインを識る(ワインエキスパート対象)」は当協会Webサイトの「電子書籍」より閲覧いただけます(閲覧期間：教材到着～11月30日迄)。</p> <p>詳しくは教本に同梱の「電子教材の閲覧方法」をご参照ください。別途DVDとして販売しております(1,320円消費税・送料込)。購入希望の場合は当協会までお問い合わせください。</p> <p>※二次・三次試験から受験される方は、9月中旬にお送りする受験票に同梱の「電子教材の閲覧方法」をご参照ください。</p>	 <p>CBT試験</p>
<p>CBT試験 のご案内</p>	<p>教本と共に封入</p> <p>一次試験受験者へ①6月11日または②7月22日に「受験会場予約のご案内」をメール配信します(1回受験の方：IDとパスワード 計2通/2回受験の方：IDとパスワードと権限登録 計3通)。メールが届かない場合は、CBTS受験サポートセンターへお問い合わせください。各自希望する日程で会場予約を行ってください。全国約340会場を予定していますが、必ずしも希望の会場や居住地での受験をお約束するものではありません。会場により予約可能な日時は異なりますので、居住地で日程が合わない場合には近県まで広げて日程を確認してください。受験希望日の3日前までにご自身で日時・会場の予約が必要です。変更、キャンセルも3日前まで可能です。</p> <p>会場予約を行わなかった場合、一次試験の受験ができません。</p> <p>※詳しくは「CBT試験のご案内」を必ずご確認ください。</p>	 <p>CBTSマイページ</p>
<p>受験票</p>	<p>【一次試験受験者】 受験票の郵送はありません</p> <p>各自で予約された受験日時・会場をCBTS「マイページ」にてご確認の上、指定された身分証明書をお持ちになり、試験開始の30～15分前までに会場へお越しください。</p> <p>【二次・三次試験受験者】 9月中旬頃発送</p> <p>申込時に入力いただいたご自宅宛へ“特定記録郵便”にて郵送いたします(ご自宅以外にはお送りできません)。</p> <p>※万が一9月末日までに到着していない、書類に不足がある場合には当協会までお問い合わせください。連絡なき場合、追跡調査の上、到着済とみなします。以降は有料での再発行となります。</p> <p>ソムリエ受験者へ 「職務経歴書」「従事証明書」「提出用封筒」「書類提出方法説明書」を同封いたします。三次試験受験者は期日(10月28日)までに提出いただけます。</p>	 <p>CBTSマイページ</p>
<p>結果通知</p>	<p>一次試験：一次試験の結果は、試験終了直後、パソコン画面に表示されます。結果を記載した「一次試験合否証明書」を必ず会場でお受け取りください。別途、結果通知の郵送はありません。</p> <p>二次・三次試験：二次・三次試験の結果は、試験終了後、ご自宅宛へ“特定記録郵便”にて郵送いたします(ご自宅以外にはお送りできません)。結果通知の発送日は二次・三次試験日当日にお知らせいたします。</p>	 <p>CBTSマイページ</p>

※出願時より氏名、住所等が変更になった場合は、速やかに当協会および郵便局へ届出をお願いいたします。

※宅急便または特定記録郵便到着後不在票が入っていた場合、速やかに再配達の手配を行ってください。保管期間経過後、または住所入力間違い・未入力(番地、階、部屋番号、マンション名など)による再発送の送料は受験者様負担とさせていただきます。

今回の受験申込みと同時に当協会へ入会される方は

入会金が半額となり受験料も会員価格でお申込みいただけます

※入会年の4月1日現在で27歳以下の方は初年度のみ入会金・会費が無料となります

■ 入会資格

資格の有無・業種にかかわらず、20歳以上の方ならどなたでも入会できます。

■ 会員特典

1. Web機関誌「Sommelier」を毎月発刊
2. 全国各支部の例会セミナーへの無料参加(Web申込)
3. 各種ご案内をWebサイト等でお知らせ(例会セミナー、認定試験、各種コンクール、各国大使館または賛助会社主催によるテイスティングセミナーおよび試飲会等)
4. 資格保有者による全日本最優秀ソムリエコンクール、全日本J.S.A.ワインエキスパートコンクール、J.S.A. SAKE DIPLOMAコンクールへの参加
5. 若手(27歳以下)ソムリエ育成を目的としたJ.S.A.ソムリエ・スカラシップへの参加
6. ASI Diploma認定試験の受験資格、J.S.A.ワイン検定/J.S.A.SAKE検定講師認定セミナーの受講資格(該当の有資格者に限る)
7. イベント(分科会、懇親会等)の参加費、認定試験の受験料、教材等を会員価格にてご提供
8. 会員サイトの閲覧・利用、メールマガジンにて最新情報の配信

■ 入会金・会費(次年度以降は年会費15,000円となります)

入会金 10,000円 ※認定試験申込みと同時に入会の場合 5,000円

会費 入会月により金額が異なります。

(3月:12,500円、4月:11,250円、5月:10,000円、6月:8,750円、7月:7,500円)

※入会年の4月1日現在27歳以下の方は初年度のみ入会金・会費が無料となります(過去にこの特典をご利用いただいていた方に限ります)。

入会月		3月	4月	5月	6月	7月
[一次試験から] 決済金額(入会金半額+会費+受験料)	1回受験	41,200円	39,950円	38,700円	37,450円	36,200円
	2回受験	46,100円	44,850円	43,600円	42,350円	41,100円
[二次試験から] 決済金額(入会金半額+会費+受験料)		24,800円	23,550円	22,300円	21,050円	19,800円
[三次試験から] ※ソムリエのみ 決済金額(入会金半額+会費+受験料)		21,150円	19,900円	18,650円	17,400円	16,150円

※上記金額は入会金と会費、受験料が含まれております。受験料は税込金額、入会金および会費は不課税となります。

■ 申込み方法

今回の受験にあたり同時に入会手続きをされる方は、入会金が半額となり受験料も会員価格でお申込みいただけます。

お申込みは「Web出願」となります。受験申込みと同時に入会の手続きを行ってください。

受験料と入会に伴う費用(入会金半額5,000円+会費)を併せて決済いただきます。

「正会員情報」欄で【同時入会する方】をクリックし、「入会月」を選択して次へお進みください。

※ 入会年の4月1日現在27歳以下の方で入会を希望される場合、受験料(会員価格)のみをお支払いください(過去にこの特典をご利用いただいていた方に限る)。

※ 会社一括支払いを適用される場合、在籍される会社に「会社一括申込番号」を確認の上お申込みください。受験料と入会に伴う費用を併せて在籍される会社でお支払いいただきます。

《試験当日の注意事項》

- ・ 全席指定席となります。
- ・ [一次] **顔写真付き公的身分証明書をお忘れになると受験できません。**
- ・ [一次] 会場試験官の指示に従い、全てのお手荷物を指定のロッカーなどに入れるか、足元に置いていただきます(会場により異なります)。
- ・ [二次・三次] **受験票をお忘れになると受験できません。**紛失、忘れた場合は有料(2,000円+送料ご負担)にて再発行いたします。
- ・ [二次・三次] 筆記用具・備品の貸し出しは一切いたしません。必ずご自身でご用意ください。
- ・ **携帯電話などの通信機器は試験室へ入室前に電源をお切りください。**時計として使用することはできません。**時計(腕時計・スマートウォッチ含む)の使用も禁止とさせていただきます。**全てカバンの中に入れてください。
- ・ ロビーや通路などの床(地べた)に座り込む行為は、利用会場のご迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ・ **受験者以外の方(ご家族、ご友人、ご勤務先関係者、ワインスクール関係者)のご来場、試験室・控室フロアへの立ち入りは固くお断りいたします。**
公共の場(特にロビーや通路など)を長時間にわたり独占する行為(受験者の送迎、付き添い、待ち合わせ、円陣を組む、気合いを入れる、大声を出すなど)は禁止いたします。確認した際は、受験者を失格とする場合がございますので十分ご注意ください。
- ・ 会場では室温の微調整ができません。温度調節のできる服装でお越しください。
- ・ 香水や香料を含む整髪料の使用はご遠慮ください(二次試験ではテイस्टイングの妨げとなる場合がございます)。
- ・ 試験室内での迷惑行為(大声での会話、音楽機器の音もれ、机・座席を揺らす、はげしい咳など)は禁止いたします。また、試験会場フロアおよび試験室内での撮影・録音も固く禁止いたします。
- ・ 会場の規模および呼称別の受験人数に応じ、最も適した方法にて試験を実施しており、各会場同一ではございませんのでご了承ください。
- ・ 試験問題、採点や可否に関する照会には一切応じられませんのでご了承ください。

《来場に際しての注意事項》

- ・ [一次] **試験開始時刻の30分～15分前までに会場へご来場ください。**30分より前に会場に到着されても入場いただけません。館内には待機場所もございませんので、早く到着された場合、建物外でお待ちいただくこととなります。お車でご来場の場合、駐車場の確保はご自身でお願いいたします。
欠席・遅刻の際、試験会場や受験サポートセンターへの連絡は不要です。
当日の遅刻は原則として認めません。試験開始時刻から30分までは遅刻を認めますが、試験終了時刻の繰り下げは行いません。30分を超えて遅れた場合は受験できず欠席(不合格)となります。
止むを得ない事情(遅延証明書ありの電車遅延など含む)の場合、試験開始時刻から30分以降も試験を開始することを認めますが、同様に試験開始～終了時刻の繰り下げは行いません。
- ・ [二次] **開場時間の30分前よりご来場ください。**二次試験ではテイस्टイングがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ [三次] **開場時間(東京は指定時間)の1時間前よりご来場ください。**更衣室で先に着替えを済ませてからご着席ください。
- ・ [二次・三次] 毎年開場時間より大幅に早く到着される受験者がいらっしゃいます。待機場所はございません。受験会場には公共施設を利用しておりますことから、他の利用者様のご迷惑とならないよう、会場到着時間にご配慮いただきますようお願いいたします。
当日の遅刻は原則として認めません。止むを得ない事情(電車遅延など)がある場合は、当協会事務局へ電話連絡を入れ、証明書をお持ちになりお越しください。試験終了時刻を過ぎての到着見込みの際は、受験いただけない場合があります。

《自然災害時の対応について》

- ・ 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、試験の実施が難しいと判断された場合は、やむをえず中止する可能性があります。
中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・ [一次] 試験会場が閉鎖となった際はCBTSホームページの「お知らせ」へ掲載いたします。掲載がない時は通常通り試験を実施いたします。
当該受験者へCBTS受験サポートセンターより、登録の電話番号・メールアドレス宛に振替日について直接ご連絡いたします。振替日は試験期間内のご案内となり指定はできません。自然災害・感染症などのリスクも考慮し、1カ月半の試験期間を設けているため、原則受験料の返還はいたしません。ご自身の判断で余裕をもって受験日時・会場の予約をお願いいたします。なお、試験期間の延長および次年度への振替・繰り越しはいたしません。
- ・ [二次・三次] 試験が中止となった際は当協会ホームページへ掲載いたします。掲載がない時は通常通り試験を実施いたします。
当該受験者へ受験料を返還いたします(二次・三次試験の未受験分の受験料のみ)。なお、次年度への振替・繰り越しはいたしません。

持ち物/スケジュール

第一次試験 ※CBT試験のご案内を参照

▼ 開催日(試験期間)

2025年7月15日(火)～8月26日(火)
ソムリエ、ワインエキスパート



CBT試験

▼ 会場

※各自予約した日時に会場へお越しください。
試験開始30～15分前までに会場へお越しください。

全国47都道府県内に指定された会場(約340会場)

▼ 試験内容

CBT試験

※2025年度日本ソムリエ協会教本記載事項より出題

▼ 持ち物

顔写真真付き公的身分証明書

※提示可能な証明書はCBT-Solutions受験サポートサイトでご確認ください。

《受験時の注意事項》

受付にて「受験時の注意事項」をご確認の上、同意のご署名をいただきます。
お手持物の取扱いにもご注意ください(試験中、試験官の許可なくお手を触れることを禁止します)。

▼ タイムスケジュール

ソムリエ ワインエキスパート	予約された日時に会場へお越しください。 試験開始30～15分前 集合 CBT試験(70分) 120問 終了後解散 「一次試験合否証明書」を受領し、速やかに退出してください。
-------------------	---

※会場は基本的に民間企業様(パソコンスクール等)となり、運営を委託しております。試験問題・内容に関する質問には一切回答いたしません。当日は試験官の指示に従い試験に臨んでください。
※試験問題の誤りなど指摘事項がある場合は、試験終了後に当協会Webサイト「お問い合わせ」よりご連絡ください。

▼ 合格発表

試験終了直後、パソコン画面上で合否を発表します。結果を記載した「一次試験合否証明書」をお渡します。必ずお持ち帰りください。試験問題、採点や合否に関する照会には一切応じられませんのでご了承ください。

通過者には二次試験以降の受験票を9月中旬にご自宅宛へ特定記録郵便にて郵送いたします。

第二次試験 ※ソムリエ二次試験免除者も来場必須

▼ 開催日

2025年10月6日(月)
ソムリエ、ワインエキスパート

▼ 会場

札幌 盛岡 仙台 東京 長野 金沢 名古屋 京都
大阪 神戸 岡山 広島 高松 福岡 鹿児島 那覇

※会場名は受験票に記載いたします。また7月中旬に当協会Webサイトで発表いたします。

▼ 試験内容

テイスティング試験

論述試験(ソムリエのみ、三次試験の審査対象)

※テイスティングでは「国際規格テイスティンググラス」を使用いたします。グラスの素材についてはLiugi Bormioli(ルイジボルミオリ)でSparkx(スパークス)と名づけられた生地で、鉛や重金属を含まないソーダライムガラスです。

※アルコールアレルギーの方は受験をお控えください。

▼ 持ち物

①受験票

②筆記用具(黒の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

※筆記用具・備品の貸し出しは一切いたしません。必ずご自身でご用意ください。

※時計(腕時計・スマートウォッチ含む)の使用は禁止とさせていただきます。

▼ タイムスケジュール

※運営の都合上タイムスケジュールは変更となる場合がございます。

ソムリエ	11:30 開場 11:40～ オリエンテーション 11:50～12:30 ティスティング試験(40分) 12:30 ※二次試験免除の方着席 12:35～12:55 論述試験(20分) ^{注1} 13:05 解散
ワインエキスパート	11:30 開場 11:40～ オリエンテーション 11:50～12:40 ティスティング試験(50分) 12:50 解散

注1: 論述試験は三次試験の審査対象となります。ソムリエ二次試験免除の方は二次試験日にもお越しいただき、論述試験のみ受験していただきます。

▼ 合格発表

二次試験通過者・合格者の受験番号を当協会Webサイトにて発表し、後日ご自宅宛へ特定記録郵便にて「結果通知」を送付いたします。試験問題、採点や合否に関する照会には一切応じられませんのでご了承ください。

▼ 開催日

2025年11月17日(月)

ソムリエ

※ワインエキスパート呼称には三次試験はありません。

▼ 会場

札幌 盛岡 仙台 東京 長野 金沢 名古屋 京都
大阪 神戸 岡山 広島 高松 福岡 鹿児島 那覇

※ 会場名は受験票に記載いたします。また7月中に当協会Webサイトでも発表いたします。

▼ 試験内容

サービス実技試験：ワインの開栓およびデカンタージュ

※ サービス実技はトレイの上で作業をしていただきます。トレイ使用は、テーブルクロス交換(汚れによる)を省くことによる受験者の待ち時間の短縮を図ると共に、より公平な条件での試験実施、ひいては環境保全への留意を目的としております。

※ サービス実技はトレイの中(内寸内)で全て完結させてください。

〈トレイ詳細〉

- 品名：Cambroノンスリップトレイ長角
- 素材：FRP(繊維強化プラスチック)
- サイズ：380mm×515mm(外寸)/345mm×475mm(内寸)
- 色：タバーンタン(茶)



トレイの使用方法

▼ 持ち物

- ① 受験票
- ② 筆記用具(黒の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- ③ ユニフォーム(業務時着用の服装、またはそれに準ずるもの)
- ④ リトナー
- ⑤ ソムリエナイフ

※ 筆記用具・備品の貸し出しは一切いたしません。必ずご自身でご用意ください。

※ 時計(腕時計・スマートウォッチ含む)の使用は禁止とさせていただきます。

▼ タイムスケジュール

※ 運営の都合上タイムスケジュールは変更となる場合がございます。

ソムリエ	12:00	開場
	12:30~	オリエンテーション
	12:40~順次	サービス実技試験
	(最終16:00頃)	

※ 東京会場では集合時間が2~8部制となります。(集合時間は二次試験結果通知ハガキをご確認。二次試験免除の方は上記時間通り。)

▼ 合格発表

● 三次試験合格者の受験番号を当協会Webサイトにて発表し、後日ご自宅宛へ特定記録郵便にて「結果通知」を発送いたします。試験の内容、採点結果や可否に関する照会には一切応じられませんのでご了承ください。

● 三次試験を通過されたソムリエ受験者は、「書類審査」が加わります。「職務経歴書」および「給与明細や従事証明書などの添付書類」を10月28日(火)までに提出していただきます(P7~8参照)。

期間内に書類を提出されなかった、また提出された書類が規定どおり正しく記載されていない、または受験資格を満たしていない場合、「書類審査不合格」となります。

書類が整わないまま(書類未提出、書類不備、受験資格なし)三次試験を受験し、通過されますと「最終合格」とならない上、それまでの免除権利が失効します(次年度以降の免除権利は付与されません)。なお、その内容は「結果通知」に記載し通知いたします。

合格した方

最終合格者へ「合格通知」をお送りいたします。「認定登録料」として20,950円(うち消費税額等1,905円)を申し受けます。認定登録手続きをされた方へ後日認定証および資格認定カード、認定バッジを送付いたします(11月~12月予定)。

※ 氏名が特殊漢字の方は、試験合格後、別途当協会事務局までお申し出ください。認定証・資格認定カードは可能な限り正しい漢字で作成させていただきます(旧字・外字などで対応出来ない場合は、代替の漢字・カナに置き換えさせていただくこともございますのでご了承ください)。

[ソムリエ受験者]

三次試験を通過され、10月28日(火)までに提出いただいた書類による審査を通過された方が「最終合格者」となります。書類が整わないまま(書類未提出、書類不備、受験資格なし)三次試験を受験し、通過されますと「最終合格」とならない上、それまでの免除権利が失効し、次年度以降の免除権利も付与されません。

[認定者]

認定証、資格認定カード、認定バッジは認定者に貸与されるものです。所有者は日本ソムリエ協会となります。

第三者への貸与、譲渡、転売などの行為は固く禁止いたします。発覚した場合、法的手続きにより対処いたします(P15参照)。

また証書類の形状は予告なく変更される場合がございます。

認定証



認定バッジ



サイズ:25mm
裏留金仕様:タイタック式
※別途有料(5,000円)にてマグネット式への変更も可能です。
※貸与品のため紛失・破損とならないよう取扱いには充分ご注意ください。
※台布の発行はありません。

資格認定カード



[お問合せ先] 一般社団法人日本ソムリエ協会 事務局 (平日10:00~17:00 ※土日祝日、年末年始を除く)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町17-3 JSAビル2F 電話 03-3256-2020 FAX 03-3256-2022 <https://www.sommelier.jp>

呼称資格認定試験における処分基準

不正の手段によって呼称資格認定試験を受け、若しくは受けようとした者に対しては以下1～5を基準として受験禁止期間を決定する。試験終了後に発覚した場合、それまでの免除権利を失効とする。また、合格または認定後に発覚した場合、資格は調査の上、抹消される場合がある。ただし、不正の手段及び違反した行為の内容または情状により下記の受験禁止期間を減免することができる。なお、ソムリエ受験者については6まで適用する。

態 様	受験禁止期間
1 虚偽の出願(替え玉受験、無資格受験など)によって試験を受け、若しくは受けようとした者	5年間、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。
2 試験の問題・解答を試験室から持ち出した、若しくは持ち出そうとした者 試験合格を目的としない受験をした者	当該受験者および勤務先の全ての雇用関係者(事業主、正社員、契約、派遣、パート・アルバイト、委託・請負など)について、5年間、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。
3 不正の手段によって試験を受け、若しくは受けようとした者 不正の手助けをした、若しくは手助けをしようとした者	4年以上の期間を定めて、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。
4 受験会場において試験官の指示に従わなかった者 他者に迷惑行為を行った、若しくは行おうとした者	1年以上の期間を定めて、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。
5 試験問題・解答を第三者へ提供、または開示・漏洩した者	1年以上の期間を定めて、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。
6 受験した者、若しくは受けようとした者に対し、虚偽の従事証明を行った勤務先	当該勤務先の全ての雇用関係者(事業主、正社員、契約、派遣、パート・アルバイト、委託・請負など)について、5年間、当協会が主催する試験を受けることができないものとする。

※認定試験期間中にソムリエ・ワインエキスパートの資質に欠くべき非行があった場合には、調査の上、それまでの免除権利を失効とする、または合格しても認定を行わないことがある。

呼称資格認定試験における注意事項

■ 不正行為

※発覚した場合、当協会ホームページにおいて公表いたします。

次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退場を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また全ての試験科目の成績を無効とし、「処分基準」に基づき対処いたします。

- ① 試験中および試験室において、カンニング(試験の出題内容に関するメモやコピー、教本、参考書などの書籍類を持ち込む、触る、手に持つ、身につける、または机の上に置いたり見たりすること、他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
- ② 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ③ 試験中および試験室において、電子機器(携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー、無線機、イヤホンなど)を持ち込む、触る、手に持つ、身につける、または机の上に置いたり見たり使用すること。
- ④ 受験者以外の者が受験者になりすまして出願・受験(替え玉受験)をすること。
- ⑤ 「試験開始」の指示の前に問題・解答用紙に手を触れたり問題を見たり解答を始めること。
- ⑥ 問題用紙を試験室から持ち出すこと、問題を書き写したり、撮影・録音をして持ち出すこと。
- ⑦ 解答用紙を試験室から持ち出すこと、解答を書き写したり、撮影・録音をして持ち出すこと。
- ⑧ 試験合格を目的としない受験をすること(試験問題・解答を持ち出すため、試験対策のための受験など)。

- ⑨ 出願申請・解答用紙に故意に虚偽の内容を入力・記入すること。
- ⑩ 試験室において、他の受験者に迷惑となる行為をすること。
- ⑪ 「試験終了」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けること。
- ⑫ 試験官の指示に従わないこと。
- ⑬ 試験問題・解答を第三者へ提供、または開示・漏洩すること(教育機関への開示、印刷物・SNS・ブログ・Webサイトなどでの発信・投稿・書き込みなど)。
- ⑭ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

■ 感染症対策

※政府の感染症法の位置付けに伴い、変更となる場合がございます。

呼称資格認定試験の受験に当たり、以下の事項に留意してください。

- ① 感染症に罹患し、試験日に入院・療養中の者、および濃厚接触者、体調不良の者(発熱・咳などの症状がある者)は、状況によって受験をお断りする場合がございます。
- ② 第一次試験(CBT試験)については、CBT-Solutions(委託先)の感染症対策の規約に従って受験してください。
- ③ 感染症により、欠席された場合の受験料の返還および次年度への振替・繰り越しいたしません。
- ④ 試験室への入室前、入室後は他者との会話、交流、接触を極力控えると共に、試験室内では自席以外に座らないでください。

注意**ソムリエバッジ等、認定バッジの取扱いに関するお願い**

当協会は呼称資格認定試験に合格後、認定登録申請をされた方に対し、認定バッジの貸与を行っておりますが、当協会が発行・貸与した認定バッジが、インターネット上のオークションサイト等に出品されている事態を確認しております。

当協会が実施している呼称資格認定試験及びソムリエ等の認定は、当協会の目的である「酒類・飲料の普及、公衆衛生の向上に資すること」に照らし、ソムリエ等の育成のためになされるものであり、認定バッジの貸与は、その資格保持者であることを対外的に示すためになされるものです。

また、2017年以降は、呼称資格認定試験の募集要項に「認定証、資格認定カード、認定バッジは認定者に貸与されるものです。第三者への貸与、譲渡、転売などの行為は固く禁止いたします。」と明確に記載し、当該事項に承諾の上で受験をいただいております。

したがいまして、当協会が貸与している認定バッジ等をインターネット上のオークションサイト等に出品したり、第三者に対して譲渡、転売したりする行為は、当協会の業務を妨げ、他人の物を処分する行為として、刑事処分の対象になり得ます。

当協会は、認定バッジ等の模造品の販売、第三者への貸与・譲渡・転売行為について、厳格に対処しております。インターネットオークションサイトにおいて呼称資格認定バッジが出品された事案において、出品されたバッジを落札し、調査により出品者を特定して、当該出品者に対する訴訟を提起しました。同訴訟については、裁判所より勝訴判決を得て、当該出品者に対しては損害金519,096円の支払いが命じられ、損害金の支払いを受けております。

今後も、認定バッジ等の模造品の販売、第三者への貸与・譲渡・転売行為が確認された場合、厳格に対処してまいります。認定バッジは認定者に貸与されるものであり、第三者への貸与・譲渡・転売などはできません。訴訟等の法的措置により対処するほか、資格認定を取り消す場合もありますので、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。

呼称資格認定試験に合格され、認定バッジを貸与された資格保持者の皆さまにおかれましては、呼称資格の意義を再度ご確認くださいとともに、資格保持者としての責任ある行動をお願い申し上げます。

雇用主の方へ

今般、上記の事例にありましたようにインターネットオークション等で取得したソムリエ等の認定バッジをもとに、資格保持者と偽って求人に応募する者がいるとの情報を得ております。認定バッジを持っているからといってその証明にはならないということをご理解いただき、当協会が認定しておりますソムリエ等の資格保持者を雇用条件とされる場合は、被雇用者に対して資格取得確認のため、当協会発行の「資格証明書」または「資格認定カード」の提出を依頼していただきますようお願い申し上げます。

当協会といたしましても、このような行為は雇用主様だけではなく、当協会の事業に大きな損害を与える行為と言えますので、ご周知の程よろしくお願い申し上げます。